

# 東日本大震災からの復興の現状と課題

I 復興の枠組

II 写真で見る復興の経過

III 現状と課題

1. 被災者支援
2. 住まいとまちの復興
3. 産業・生業の再生
4. 福島復興・再生
5. 復興五輪

平成31年3月28日

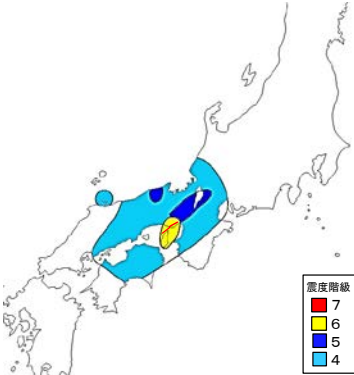
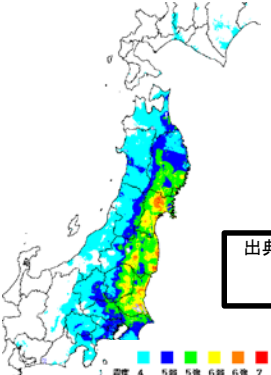


Reconstruction Agency

新たなステージ 復興・創生へ

# I 復興の枠組

## 1. 阪神・淡路大震災との比較

	阪神・淡路大震災	東日本大震災
発生日時	平成7年1月17日5:46	平成23年3月11日14:46
マグニチュード	7.3	9.0
地震型	直下型	海溝型
被災地	都市部中心	農林水産地域中心
震度6弱以上県数	1県 (兵庫)	8県 (宮城, 福島, 茨城, 栃木, 岩手, 群馬, 埼玉, 千葉)
津波	数十cmの津波の報告あり, 被害なし	各地で大津波を観測(最大波 相馬9.3m以上, 宮古8.5m以上, 大船渡8.0m以上)
被害の特徴	建築物の倒壊。 長田区を中心に大規模火災が発生。	大津波により, 沿岸部で甚大な被害が発生, 多数の地区が壊滅。
死者 行方不明者	死者6,434名 行方不明者3名 (平成18年5月19日)	死者19,689名(※災害関連死を含む) 行方不明者2,563名 (平成31年3月1日現在)
住家被害 (全壊)	104,906	121,995 (平成31年3月1日現在)
災害救助法の適用	25市町(2府県)	241市区町村(10都県) (※)長野県北部を震源とする地震で 適用された4市町村(2県)を含む
震度分布図 (震度4以上を表示)	 <p>震度階級</p> <ul style="list-style-type: none"><li>7</li><li>6</li><li>5</li><li>4</li></ul>	 <p>震度 4 5 6 7</p> <p>出典:平成30年度版「防災白書」附属資料18(一部数値は緊急災害対策本部公表資料(平成31年3月8日時点)による)</p>

## 2. 過去の知見と新たな経験

### これまでの震災における対応

- 災害を経験する度に、それを教訓に、災害対策を強化
- 例えば、阪神・淡路大震災は、建築物の倒壊等の被害が甚大  
→「地震防災対策特別措置法」「災害対策基本法」等の一部改正、  
防災基本計画の大幅な修正、耐震の強化、初動対応の強化等  
様々な分野における災害対策の充実・強化

地震、津波、原発事故による複合的な未曾有の大災害の発生

### 東日本大震災への対応

従来の取組に加え、さらに数々の特例措置を実施。

(例) 災害救助法の弾力運用

⇒ 国家公務員宿舎・民間賃貸住宅等について、  
応急仮設住宅として無償提供(みなし仮設住宅)

# 3. これまでにない取組

## (1) 国の責務の一元化

- ①責任組織の設置と一元化（復興対策本部、復興庁）
- ②自治体からの要望をワンストップで対応（地方に復興局を設置）
- ③復興のための増税も含め、10年で32兆円程度復興財源確保

## (2) 被災自治体支援

- ①震災復興特別交付税を創設し、復旧・復興事業の自治体負担分を全額措置
- ②取崩し型基金3,000億円
- ③全国の自治体が被災地に職員を派遣（累計9万人）。復興庁応援職員の派遣。

## (3) 被災者支援

- ①心身のケア、孤立防止、コミュニティづくりを支援
- ②住民票を移さず、避難先自治体で行政サービスを受けられるように支援

## (4) インフラ復旧・まちづくり

- ①復興特区制度を創設し、土地利用再編の事業に必要な許可の特例、手続きのワンストップ化
- ②復興交付金を創設し、地域づくりに必要な事業の一括化、地方負担の手当

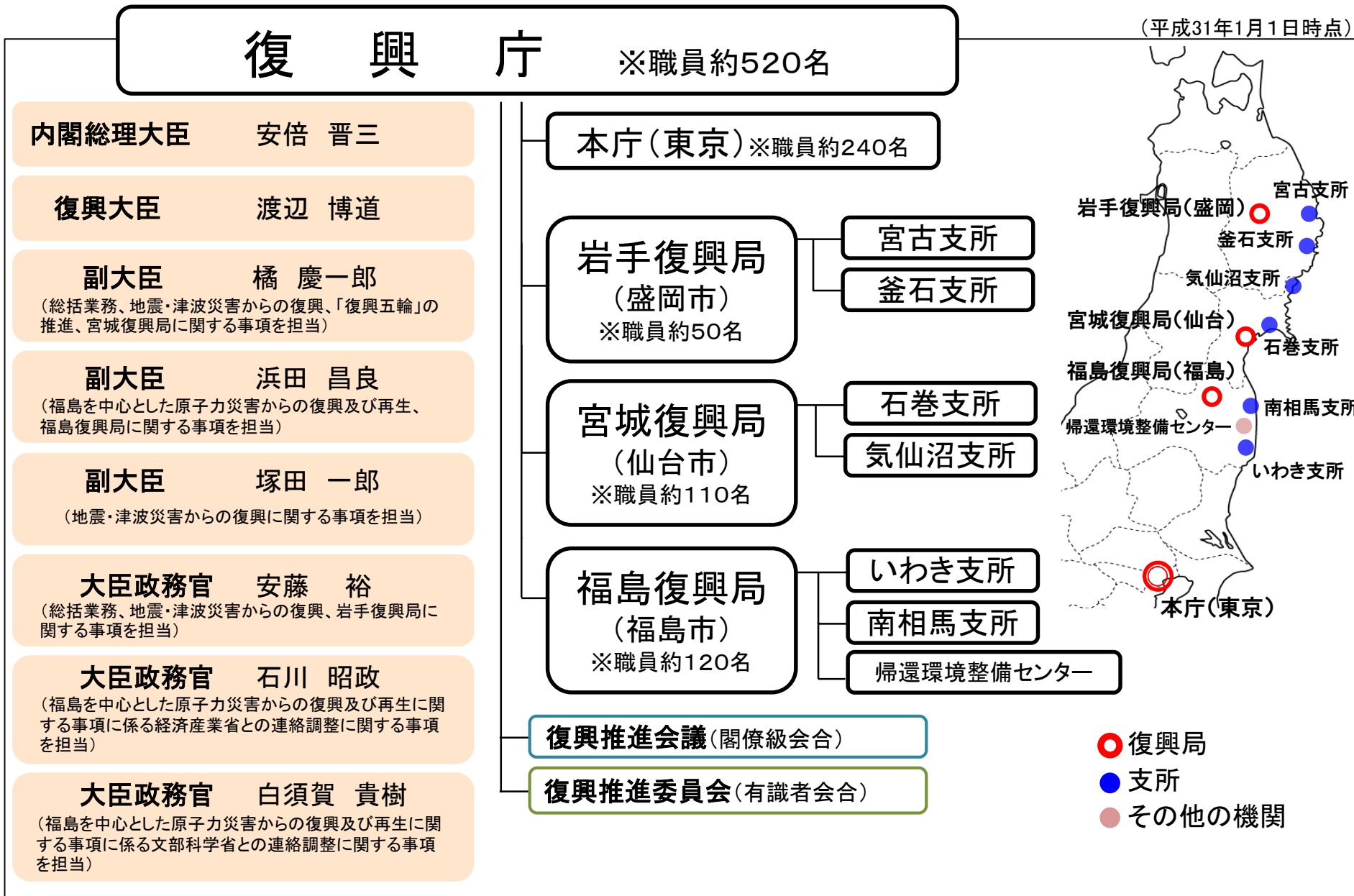
## (5) 産業の復興

- ①仮設工場・店舗等の整備と無償貸与
- ②中小企業等グループの施設復旧のための補助金の創設
- ③復興特区制度を創設し、税制・金融上、規制・手続きの特例
- ④二重ローン対策（東日本大震災事業者再生支援機構、産業復興相談センター）

## (6) 雇用の確保

- ①雇用創出基金の拡充等による被災地で仕事づくり
- ②震災による離職者等を雇用した事業主に対する助成金の創設

# 4. 復興庁の体制



※ 職員数には非常勤職員等を含む。

## Ⅱ 写真で見る復興の経過

### 山田町



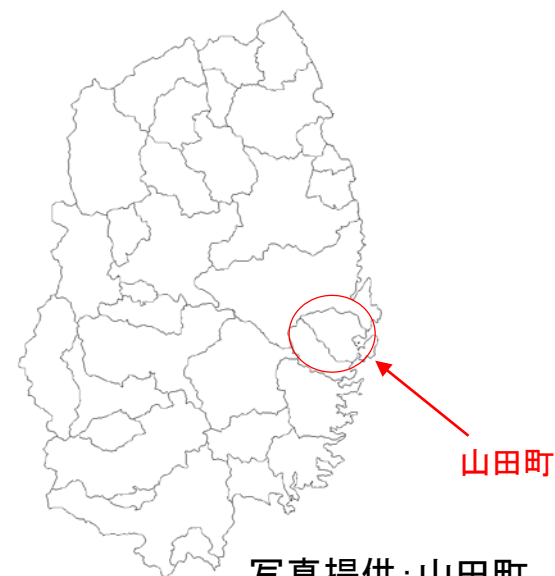
震災前（2006年7月）



被災直後（2011年3月）



工事中（2018年2月）



山田町

# 宮古市田老地区（高台移転の造成）



着工時の状況（2013年8月）



造成工事の状況（2014年9月）



住宅再建（2017年4月）



写真提供：UR等

# 宮古市田老地区（高台移転の造成）

## 遠景



震災前（2003年）

被災直後（2011年5月）

造成工事の様子（2014年11月）

住宅再建（2016年11月）

## 近景



震災前（2003年）

被災直後（2011年5月）

造成工事の様子（2014年11月）

住宅再建（2016年11月）



# 陸前高田市

(道の駅タピック45から見た風景)



震災前 (2010年4月)

出典(震災前のみ):陸前高田市市民の方撮影



被災直後 (2011年6月)



陸前高田市



震災2年9か月後 (2013年12月)



震災4年10か月後 (2015年1月)



震災6年11か月後 (2018年2月)

# 女川町

(熊野神社から中心部)



震災前 (2010年11月)



被災直後 (2011年5月)



震災後 (2012年4月)



工事中 (2013年9月)



工事中 (2018年1月)

# 女川町（シーパルピア女川）



震災前（2007年2月）



被災直後（2011年3月）



震災後（2013年9月）



工事中（2015年3月）



工事中（2017年10月）



駅前商店街

# Ⅲ 現状と課題（総括）

## 1. 被災者支援

復興の進展に応じて生じる課題にきめ細かく対応

- ① 避難者は、当初の47万人から5.2万人に減少
- ② 介護サポート拠点や相談員の見守りなどにより、心身のケア、孤立を防止
- ③ 住宅・生活再建に関する相談支援や生きがいづくりのための「心の復興」、コミュニティの形成等を支援

## 2. 住まいとまちの復興

住宅再建は着実に進捗、2018年度までに概ね完了

- ① 自主再建 約14万件が再建済み又は再建中
- ② 高台移転による宅地造成 計画戸数 約1万8千戸 2018年度までに 約1万8千戸  
2020年度に 全て完成見込み
- ③ 災害公営住宅 計画戸数 約3万戸 2018年度までに 約3万戸  
2020年度に 全て完成見込み

## 3. 産業・生業の再生

生産設備はほぼ復旧、観光振興や風評の払拭等を支援

- ① 被災3県の生産の水準は、ほぼ回復  
農地では92%で営農再開可能、水産加工施設は96%で業務再開
- ② 売上の回復は業種別にばらつき  
売上回復の遅れた水産加工業の販路開拓、インバウンドを中心とした観光振興、被災地企業の人材確保等を支援  
福島県の農林水産業の再生に向け、風評の払拭を総合的に支援  
様々な企業立地支援策の活用を広く呼びかけ、企業の新規立地・増設等を促進

## 4. 福島の復興・再生

帰還困難区域を除くほとんどの地域で避難指示解除。復興・再生に向けた動きが本格化

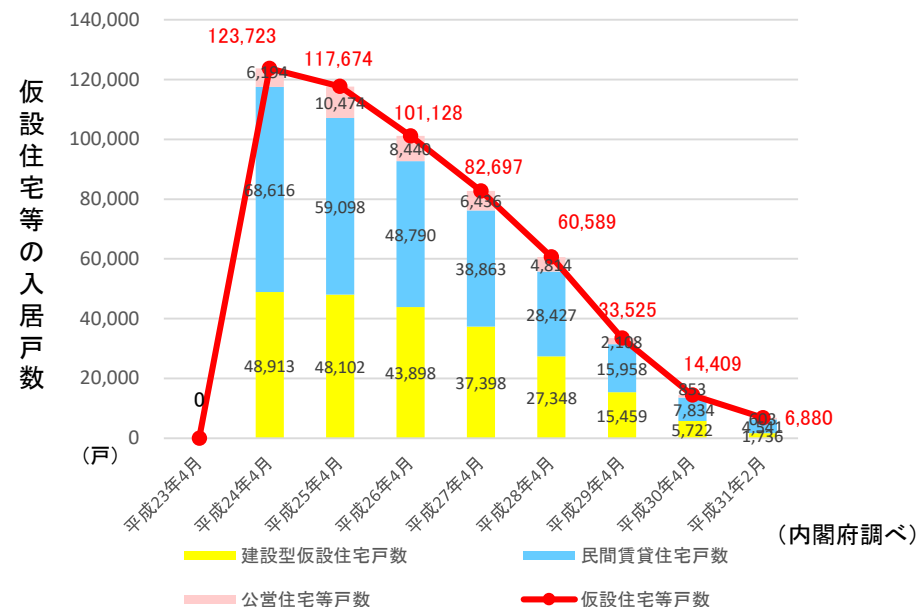
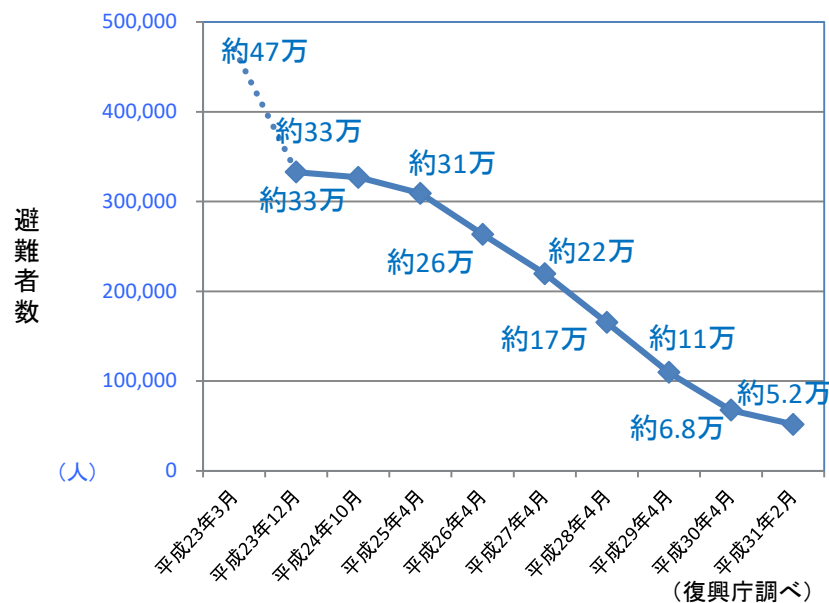
- ① 避難指示解除区域では、帰還に向けた生活環境の整備を推進
- ② 帰還困難区域における「特定復興再生拠点」の整備を推進
- ③ 官民合同チームによる自立支援、「福島イノベーション・コースト構想」の推進、環境再生に向けた取組を推進
- ④ 「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」に基づき、風評被害対策の推進

# 1. 被災者支援

## 復興の進展に応じて生じる課題にきめ細かく対応

### (1) 現状

- ①避難者数は発災直後の47万人から、5.2万人に減少
- ②避難所から仮設住宅等への入居を経て、恒久住宅への移転が進み、仮設住宅等の入居戸数は最大約12万4千戸から約7千戸へと減少
- ③避難生活の長期化や災害公営住宅への移転の進展に伴い、心身のケアや孤立防止、新たなコミュニティ作り等の支援が重要な課題



# 1. 被災者支援

## (2) 今後の取組

### ①住宅再建を急ぎ、仮設住宅から移っていただく

- ・岩手県、宮城県においては復興・創生期間（2020年度）中に仮設生活の解消を目指す

### ②復興のステージに応じた切れ目のない支援

- ・見守り・心身のケアへの支援
- ・コミュニティ形成支援
- ・生きがいづくりのための「心の復興」
- ・住宅・生活再建に関する相談支援



生活支援相談員による見守り訪問



移転先での新たなコミュニティ形成に向けて

## 2. 住まいとまちの復興

### 住宅再建は着実に進捗、平成30年度までに概ね完了

- ① 自主再建 14万件が再建中又は再建済み
- ② 高台移転による宅地造成  
計画戸数 1.8万戸
  - ・平成31年 1月末 1万7千戸完成
  - ・平成31年 3月末 1万8千戸完成見込み
- ③ 災害公営住宅  
計画戸数 3万戸
  - ・平成31年 1月末 2万9千戸完成
  - ・平成31年 3月末 3万戸完成見込み



防災集団移転（岩手県宮古市）



災害公営住宅（岩手県宮古市）

### 生活に密着したインフラの復旧は概ね終了

#### ①公共インフラの復旧

- ・道路、鉄道、上下水道、学校施設、病院施設等は、一部を除き復旧

#### ②残る工事の促進

- ・JR常磐線は、2019年度末までに全線開通予定
- ・復興道路・復興支援道路の整備を推進



JR常磐線 富岡駅～竜田間運転再開



相馬福島道路(相馬玉野IC～霊山IC)開通式



# 2. 住まいとまちの復興

## －復興道路・復興支援道路－

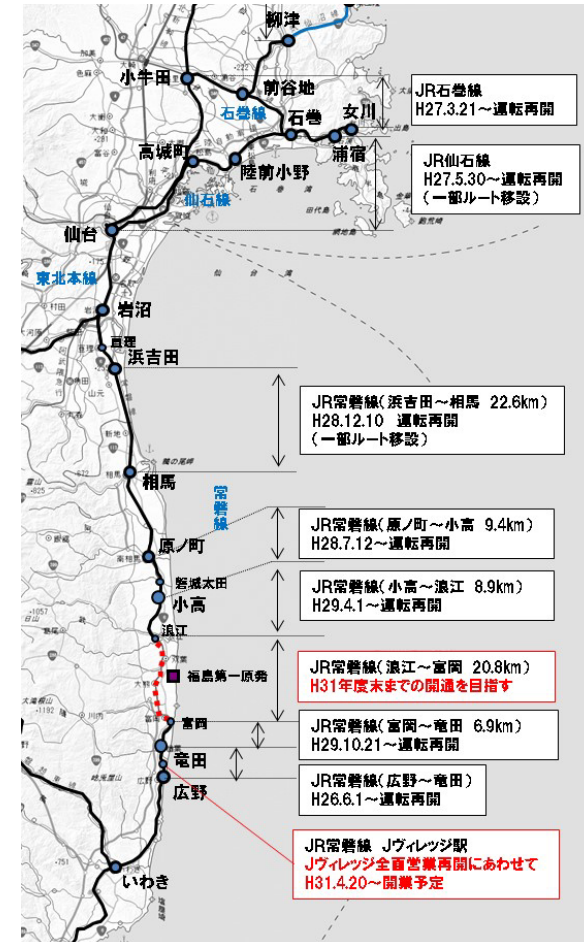
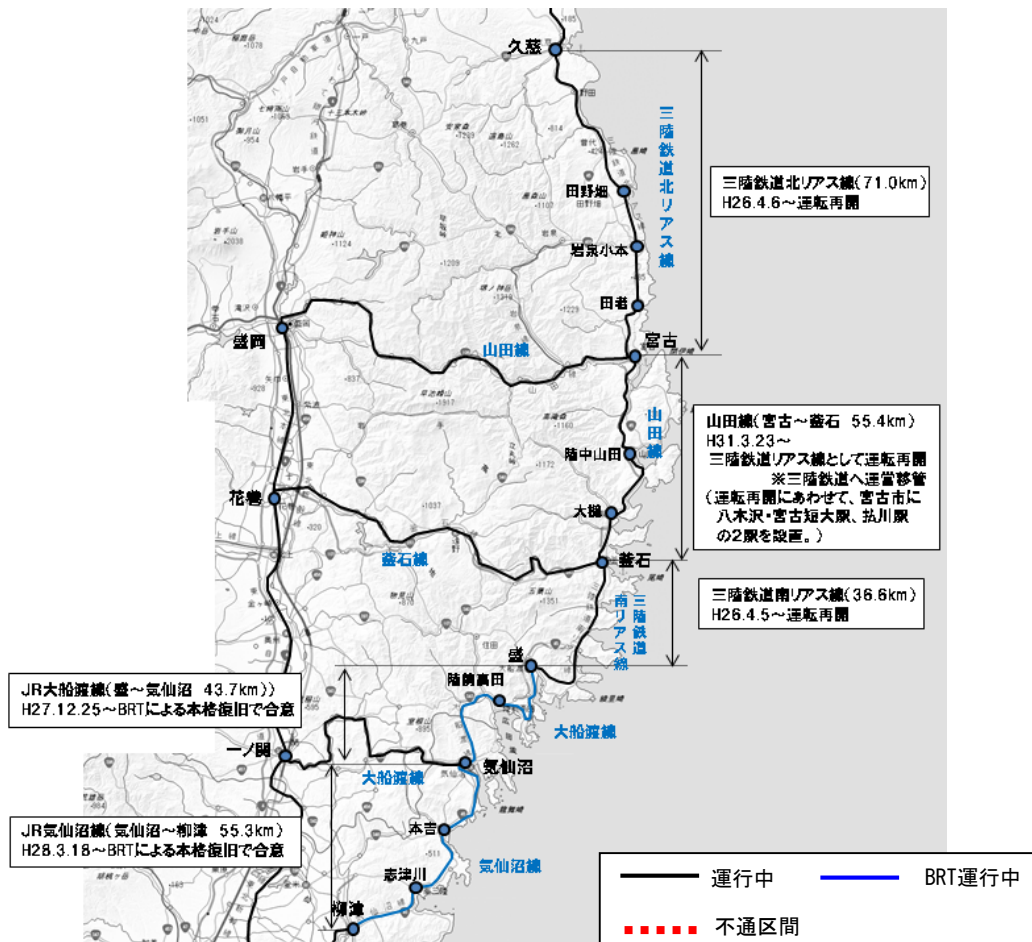
○ 全体計画約570kmのうち、2018年度末までに約7割に当たる406kmが開通予定。2020年度末までの全線開通に向け、鋭意事業を推進。



	路線名	路線延長	供用済延長と 事業中箇所延長	2017年度末		2018年度末	
				2017年度末	2018年度末	2017年度末	2018年度末
復興道路	三陸沿岸道路 (仙台～八戸)	359km	359km	205km	256km		
復興支援 道路	宮古盛岡横断道路	100km	66km	24km	28km		
	東北横断自動車道釜石秋 田線 (釜石～花巻)	80km	80km	63km	80km		
	東北中央自動車道 (相馬～福島)	45km	45km	28km	28km		
	みやぎ県北高速幹線道路	24km	20km	9km	14km		
合計		608km	570km	329km	406km		

## 2. 住まいとまちの復興 —鉄道—

- JR山田線は2019年3月23日に三陸鉄道リアス線として運転再開（三陸鉄道へ運営移管）、JR常磐線は2019年度末までの全線開通を目指し、JR東日本において復旧工事を実施中。
- 特定復興再生拠点区域の常磐線双葉駅、大野駅、夜ノ森駅は、全線開通と同時に駅再開を目指す。Jヴィレッジ全面営業再開にあわせて2019年4月20日にJヴィレッジ駅を開業予定。



## 生産設備はほぼ復旧、観光振興や風評の払拭等を支援

- ① 被災3県の生産の水準は、ほぼ回復
  - ・ 農地では92%で作付け再開可能
  - ・ 水産加工施設は96%で業務再開
  
- ② 売上の回復は業種別にばらつき
  - ・ 水産加工業の販路開拓、インバウンドを中心とした観光振興、被災地企業の人材確保等を支援
  - ・ 福島県の農林水産業の再生に向け、風評の払拭を総合的に支援
  - ・ 企業立地支援策の活用を広く呼び掛け、新規立地・増設等を促進
  - ・ 二重ローン問題への対応として、平成30年2月に震災支援機構による支援決定期間を約3年間延長（2021年3月31日まで）



水産加工施設(南三陸町)



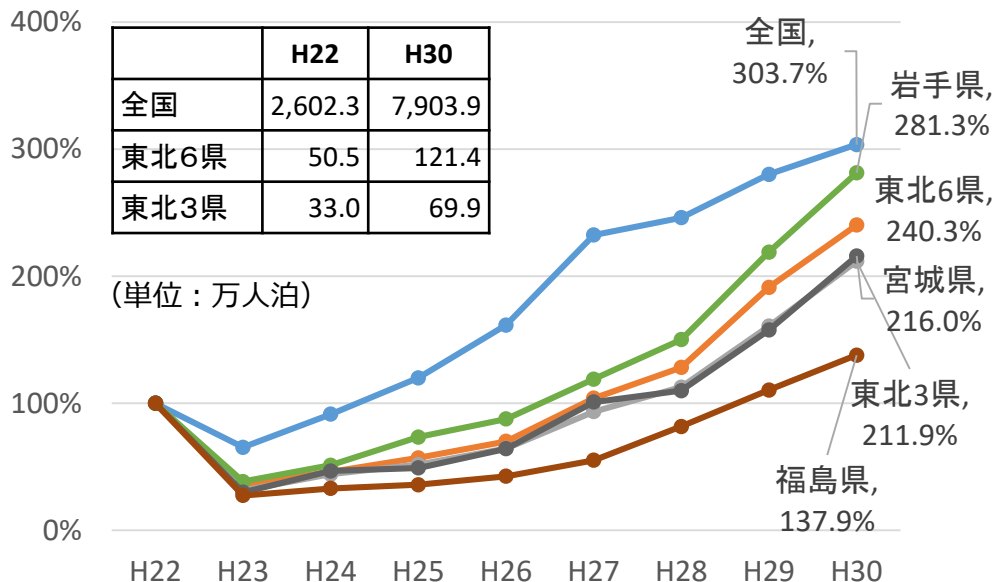
市場(石巻市)

# 3. 産業・生業の再生

## <観光業の状況>

### 外国人延べ宿泊者数

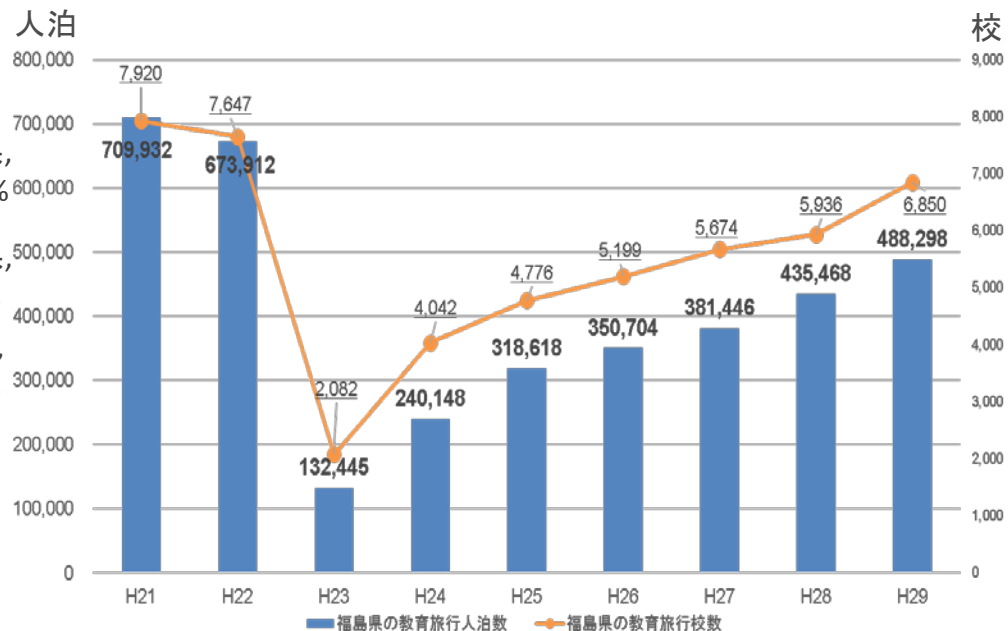
- 東北6県の外国人宿泊者数が、震災前の2倍を超える約120万人泊となるなど、明るい兆しが出始めている。
- 対前年の伸び率では全国を上回るペース。



※観光庁「宿泊旅行統計調査」による。  
※従業員10人以上の宿泊施設を対象。

### 福島県教育旅行入込数推移

- 平成23年の教育旅行入込数は、震災前の1/5まで急減したが、その後は回復基調。
- 平成29年の福島県の教育旅行延べ宿泊者数は、震災前の70%程度。



※教育旅行を目的に福島県に宿泊した小学生～大学生までの宿泊延べ人数及び学校・団体数  
※出典：平成29年度福島県教育旅行入込調査報告書、学校基本調査

# 4. 福島への復興・再生

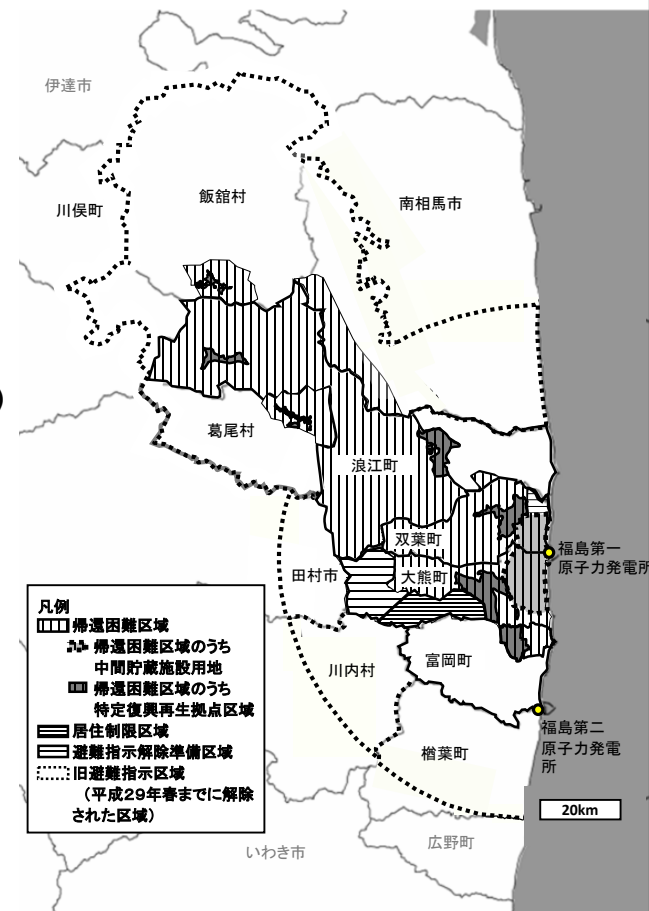
帰還困難区域を除くほとんどの地域で避難指示解除。復興・再生に向けた動きが本格化

## (1) 避難指示解除区域における生活環境整備

- ・ 住まい：復興公営住宅（計画戸数4,890戸うち4,767戸完成）、  
帰還者向け災害公営住宅（計画戸数425戸うち283戸完成）
- ・ 医療：医療機関の再開、  
福島県ふたば医療センター附属病院の開院（2018年4月）
- ・ 介護：担い手の確保、介護施設等の再開と運営支援
- ・ 教育：小中学校再開（10市町村において再開済）  
高校新規開校（ふたば未来学園高校、小高産業技術高校が開校済）
- ・ 買い物：公設民営施設の整備（2018年12月、南相馬市「小高ストア」  
オープン）、事業再開支援

## (2) 帰還困難区域の復興・再生

- ・ 帰還困難区域について以下の各町村が作成した特定復興再生拠点の整備のための計画を内閣総理大臣が認定し、計画を推進  
双葉町（2017年9月認定）、大熊町（2017年11月認定）  
浪江町（2017年12月認定）、富岡町（2018年3月認定）  
飯館村（2018年4月認定）、葛尾村（2018年5月認定）



# 4. 福島への復興・再生

## 特定復興再生拠点

●6町村(双葉町、大熊町、浪江町、富岡町、飯館村、葛尾村)の帰還困難区域において、住民の生活を可能とする特定復興再生拠点を整備中。2022年、2023年の避難指示解除を目指す。  
(居住人口目標:約8,000人)

双葉町 (解除目標: 2022年春頃まで※)



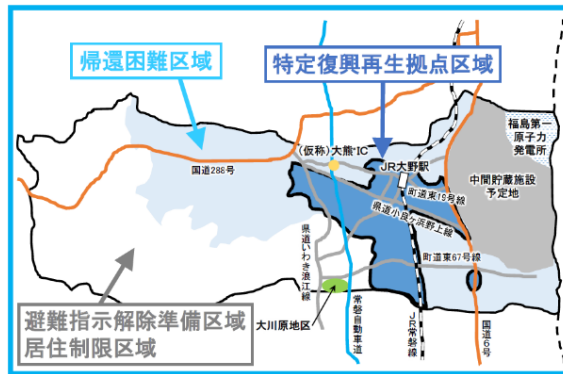
- ・区域面積: 約555ha
- ・居住人口目標: 約2,000人

富岡町 (解除目標: 2023年春頃まで※)



- ・区域面積: 約390ha
- ・居住人口目標: 約1,600人

大熊町 (解除目標: 2022年春頃まで※)



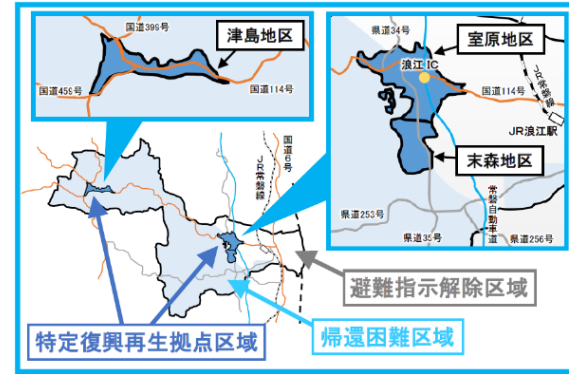
- ・区域面積: 約860ha
- ・居住人口目標: 約2,600人

飯館村 (解除目標: 2023年春)



- ・区域面積: 約186ha
- ・居住人口目標: 約180人

浪江町 (解除目標: 2023年3月)



- ・区域面積: 約661ha
- ・居住人口目標: 約1,500人

葛尾村 (解除目標: 2022年春)



- ・区域面積: 約95ha
- ・居住人口目標: 約80人

※双葉町、大熊町、富岡町のJRの駅周辺の一部区域については、2020年3月末頃までの先行解除を目指す。

# 4. 福島復興・再生

## (3) 産業・生業の再生、新たな産業基盤の構築に向けた取組

- ・「福島相双復興官民合同チーム」による約5,200の商工業者及び約1,500の農業者への個別訪問等を通じて、個々の事情に応じたきめ細かな支援を実施
  - 事業再建：設備投資、人材確保、販路開拓等の支援
  - 営農再開：農業技術の指導、6次産業化、販路開拓等の支援
- ・「福島イノベーション・コースト構想」の推進
  - 廃炉、ロボット、エネルギー、農林水産等の分野で、技術開発を通じた新産業創出を支援
  - 拠点の整備が進展
    - ✓ 福島ロボットテストフィールドが2018年7月から順次開所
    - ✓ 世界最大級の再生可能エネルギー由来の水素製造工場が建設開始（2018年7月）
  - 小中高等学校における人材育成、大学の教育研究活動を支援
  - 進出企業と地元企業の連携等を進めることによって産業集積を図り、持続的・自立的な産業発展を実現



福島ロボットテストフィールド



再エネ由来大規模水素製造実証拠点

## (4) 環境再生に向けた取組

- ・中間貯蔵施設へ除去土壌等を搬入中
  - 輸送対象物量約1,400万 $m^3$ のうち約260万 $m^3$ を搬入完了（2019年3月19日時点）
  - 2020年前半には幹線道路沿いや身近な場所から仮置場をなくすことを目指す
  - 2021年度までに、県内に仮置きされている除去土壌等（帰還困難区域を除く）の概ね搬入完了を目指す
- ・特定廃棄物埋立処分施設（旧フクシマエコテッククリーンセンター）へ特定廃棄物等を搬入中



中間貯蔵施設

# 4. 福島復興・再生

## (5) 風評被害対策

- ・「原子力災害による風評被害を含む影響への対策タスクフォース」(復興大臣主催)
  - 「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」の策定(2017年12月12日 復興大臣決定)  
I 「知ってもらう」、II 「食べてもらう」、III 「来ってもらう」の3つの視点から情報発信
  - 「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」のフォローアップ(2018年7月5日)
    - 「知ってもらう」
      - ・メディアミックスによる効果的な情報発信と相乗効果の発揮
      - ・学校における放射線副読本の授業での活用の促進
    - 「食べてもらう」
      - ・福島県産農産物等の流通段階ごとの価格追跡調査の実施
      - ・諸外国・地域の輸入規制の緩和・撤廃に向けた粘り強い働きかけ
      - ・福島県産品の積極的利用・販売と民間企業における取組の拡大
    - 「来ってもらう」
      - ・被災地への観光誘客の一層の促進と福島県への教育旅行の回復
      - ・浜通りへの交流人口の拡大
- ・メディアミックスによる効果的な情報発信
  - 風評の払拭に向け、福島の復興の現状等を「知ってもらう」、福島県産品を「食べてもらう」、福島県に「来ってもらう」の3つの観点から、テレビやインターネット等を活用したメディアミックスによる情報発信を実施(2019年2月～)



復興庁ホームページ内の「タブレット先生の福島の今」ポータルサイト



風評払拭に向けたTVCM



# 5. 復興五輪

－ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた復興庁の取組－

## (1) 概要

- 2020年の東京大会が、「復興五輪」として被災地の復興の後押しとなるよう、被災地と連携した取組を進め、復興の姿を世界に発信する。

※野球・ソフトボールは福島県(県営あづま球場)、

サッカーは宮城県(宮城スタジアム)及び茨城県(茨城カシマスタジアム)で開催

※2019年には、ラグビーワールドカップも岩手県釜石市で開催

※聖火リレーは2020年3月26日に福島県からスタート

## (2) 主な取組

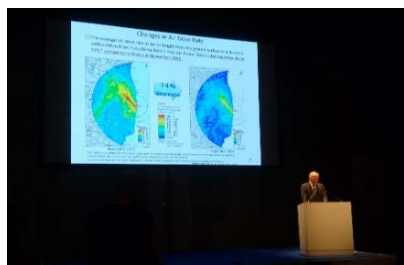
- 「復興五輪連絡調整会議」等を通じ、関係機関や被災地と連携した取組を進める。
  - ・被災地を駆け抜ける聖火リレーや「復興の火」の実施
  - ・復興「ありがとう」ホストタウン等、被災地でのホストタウン(大会参加国等との相互交流を図る自治体)の登録推進
  - ・大会施設や選手村での被災地の食材、資材の使用の働きかけ
  - ・「復興ポータルサイト」において、復興情報に加え、東京大会に関する情報発信を強化
  - ・IOC委員、海外プレス等に対して、被災3県の食材を使った料理を紹介するとともに、復興の情報発信のためのレセプションを開催
  - ・「復興五輪」海外発信プロジェクト(在京大使館への情報発信)



安倍総理及びバツハIOC会長の福島県営あづま球場訪問(H30.11.24)



宮城スタジアム(宮城県)



ワールド・プレス・ブリーフィング  
レセプション(H30.9.4)



レセプションで振る舞われた  
被災地産の食材を活用した料理



各国オリンピック委員会連合  
レセプション (H30.11.27)



釜石鶴住居復興スタジアム(岩手県)

# 「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針の見直しについて（概要）

平成31年3月8日  
閣議決定

- 「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針（平成28年3月11日閣議決定）については、今般、復興施策の進捗状況、原子力災害からの復興の状況等を踏まえ、見直しを行う。
- 政府は、引き続き、現場主義を徹底し、被災者に寄り添いながら、復興・創生期間において、本基本方針に定めるところにより、2. 及び3. に掲げる各事項に重点的に取り組み、5. において復興・創生期間後における復興の基本的方向性を示す。

## 1. 基本的な考え方

- 地震・津波被災地域**においては、地域によって復興の進捗状況が異なることから、進捗の遅れている事業などの復興を加速化する。**復興の総仕上げに向けて、被災地の自立につながり、地方創生のモデルとなるような復興の実現を目指し、取組を進める。**
- 福島原子力災害被災地域**においては、本格的な復興・再生に向けて、避難指示が解除された地域の生活環境整備、特定復興再生拠点区域の整備、福島イノベーション・コースト構想の推進、事業者・農林漁業者の再建、風評の払拭に向けた取組等を進める。**福島の復興・再生は中長期的対応が必要であり、復興・創生期間後も継続して、国が前面に立って取り組む。**

## 2. 各分野における今後の取組

1	<b>被災者支援</b>	避難生活の長期化に伴う心身のケア、住宅・生活再建支援、コミュニティ形成、「心の復興」など、生活再建のステージに応じた切れ目のない支援
2	<b>住まいとまちの復興</b>	住まいの再建（岩手県・宮城県において復興・創生期間中に仮設生活を解消）、交通・物流網の構築など
3	<b>産業・生業の再生</b>	観光振興（平成32年までに外国人宿泊者数150万人泊目標）、農林水産業の再生、企業立地の促進、人材の確保など
4	<b>原子力災害からの復興・再生</b>	①事故収束（廃炉・汚染水対策）、②放射性物質の除去等、③避難指示の解除と帰還に向けた取組の拡充等、④福島イノベーション・コースト構想を軸とした産業集積、⑤事業者・農林漁業者の再建、⑥風評払拭・リスクコミュニケーションの推進
5	<b>「新しい東北」の創造</b>	企業・大学・NPOなど民間の人材やノウハウの活用により取組を推進、これら取組で蓄積したノウハウ等を普及・展開

## 3. 復興の姿と震災の記憶・教訓 及び 4. フォローアップ等

- 東京オリンピック・パラリンピック、ラグビーWC**を通じて、世界中からの支援に対する感謝、被災地の復興の姿や魅力を国内外に発信
- 効果的な復興の手法・取組や民間のノウハウを始め、復興全般にわたる取組を集約・総括
- 基本方針の実施状況等についてフォローアップ

## 5. 復興・創生期間後における復興の基本的方向性

- 復興期間中に実施された復興施策の総括を行った上で、復興・創生期間後も対応が必要な課題について、今後の対応を検討。

### (1) 地震・津波被災地域

復興・創生期間後も一定期間対応することの検討が必要な課題は以下のとおり。必要な事業について、速やかな復興の完了と自立に向けた支援のあり方を検討。

#### ▶ ハード事業

個別の工事箇所ごとの進捗管理の徹底等により、復興・創生期間内の完了を目指すなど

#### ▶ 心のケア等の被災者支援

コミュニティ形成、心身のケア、「心の復興」、見守り・生活相談等

#### ▶ 被災した子どもに対する支援

特別な教員加配、スクールカウンセラーの配置、就学支援

#### ▶ 住まい

応急仮設住宅の撤去、被災者生活再建支援金の支給等  
災害公営住宅の家賃低廉化事業・特別家賃低廉事業

#### ▶ 産業・生業

中小企業等グループの再建支援や企業立地補助金の申請・運用期限の延長要望

#### ▶ 地方単独事業等

残事業に対応するための人材確保対策、法律に基づく減収補てん等

#### ▶ 原子力災害に起因する事業

風評被害対策等

### (2) 原子力災害被災地域

復興・創生期間後も対応することの検討が必要な課題は以下のとおり。必要な事業について、支援のあり方を検討。

#### ▶ 事故収束 廃炉・汚染水対策の安全かつ着実な実施

#### ▶ 環境再生に向けた取組

中間貯蔵施設の整備・施設への搬入、仮置場の原状回復、土壌等の減容・再生利用等による最終処分量の低減、特定廃棄物の処理等

#### ▶ 帰還促進・生活再建等

魅力あるまちづくり・コミュニティ形成、買い物・教育・医療等の生活に必要な環境整備、特定復興再生拠点区域の整備、医療・介護保険等の保険料・窓口負担（利用者負担）の減免、心身のケア・見守り・生活・健康相談等

#### ▶ 福島イノベーション・コースト構想を軸とした産業集積

廃炉、ロボット、エネルギー、農林水産等の分野に係るプロジェクトの推進等  
福島ロボットテストフィールド等の拠点施設の安定的運営

#### ▶ 事業者・農林漁業者の再建

事業再開、経営改善、人材確保等  
営農再開・作付面積の拡大、森林・林業の再生、本格的な漁業の操業再開等

#### ▶ 風評払拭・リスクコミュニケーション等

情報発信、環境放射線モニタリング、健康調査、食品検査、農林水産物の販路回復、観光振興の取組等

#### ▶ 地方単独事業等

原子力災害に伴う風評被害対策、人材確保対策、法律に基づく減収補てん等

### (3) 復興を支える仕組みについて

復興施策の進捗状況や効果検証、被災地方公共団体の要望等を踏まえ、必要な事業を確実に実施できるよう、あり方を検討。

### (4) 後継組織について

後継組織として、復興庁と同じような司令塔として各省庁の縦割りを排し、政治の責任とリーダーシップの下で東日本大震災からの復興を成し遂げるための組織を置く。

復興施策の進捗状況や効果検証、被災地方公共団体の要望等を踏まえ、必要な事業を確実に実施できるよう、あり方を検討。